

平成26年第2回宇治田原町議会臨時会

目 次

○第1日（平成26年11月17日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第53号 宇治田原町教育委員会委員の任命について	4
日程第4 議長辞職について	5
日程第5 議長の選挙について	6
日程第6 副議長辞職について	9
日程第7 副議長の選挙について	10
日程第8 議席の指定について	11
日程第9 常任委員会委員の選任について	12
日程第10 議会運営委員会委員の選任について	13
日程第11 広報編集委員会委員の選任について	13
日程第12 城南衛生管理組合議会議員の選挙について	14
日程第13 京都地方税機構議会議員の選挙について	15
日程第14 議案第54号 宇治田原町監査委員の選任について	16

平成26年第2回宇治田原町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成26年11月17日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第53号 宇治田原町教育委員会委員の任命について
- 日程第4 議長辞職について
- 日程第5 議長の選挙について
- 日程第6 副議長辞職について
- 日程第7 副議長の選挙について
- 日程第8 議席の指定について
- 日程第9 常任委員会委員の選任について
- 日程第10 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第11 広報編集委員会委員の選任について
- 日程第12 城南衛生管理組合議会議員の選挙について
- 日程第13 京都地方税機構議会議員の選挙について
- 日程第14 議案第54号 宇治田原町監査委員の選任について

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員
	10番	上林昌三	議員

11番 谷口重和 議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西谷信夫君
副町長	田中雅和君
教育長	西出維久雄君
理事兼総務課長	山下康之君
理事兼企画・財政課財政課長	小西基成君
理事兼福祉課長	大江輝博君
理事兼建設・環境課建設課長	光嶋隆君
企画・財政課企画課長	奥谷明君
会計管理者兼 税務・会計課長	馬場浩君
戸籍・保険課長	長谷川みどり君
健康長寿課長	黒川剛君
建設・環境課環境課長	青山公紀君
産業振興課長	木原浩一君
上下水道課長	野田泰生君
教育次長	谷村富啓君
教育課長	清水清君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名でございます。定足数に達しておりますので、平成26年第2回宇治田原町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、今西久美子君と11番、稲石義一君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日及び11月18の2日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は2日間と決定いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

臨時会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

朝夕めっきり冷え込んでまいりますとともに、宇治田原町の初冬の風物詩であります柿屋が建ち並ぶ風景に冬の訪れを実感する時節となってまいりました。

本日は、平成26年第2回宇治田原町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には公私ともにお忙しい中をご参集いただき、ここに開催できますことを厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素は宇治田原町政の進展にご理解とご尽力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、去る9日には、議員の皆様にもご参加をいただきまして本町の総合防災訓練を実施したところでございます。近年は大型の台風やゲリラ豪雨による被害が全国各地で

発生しており、今後予想される南海トラフ巨大地震等への脅威を含め、こうした大地震及び風水害に備えて、迅速かつ的確な情報伝達、情報収集、避難所の開設運営等の各種訓練を関係機関が連携して実施したところでございます。

中でも移送訓練につきましては、自衛隊の災害時の支援能力を目の当たりにしたところであり、今後、防災力の充実・強化の観点からも、自衛隊との適切な連携について認識を新たにしたところでございます。今後とも自主防災会、消防団と連携・協力し、安心・安全なまちづくりの推進を図ってまいりたいと考えております。

さて、本日の臨時会にご提案申し上げます議案は、宇治田原町教育委員会委員の任命についての人事案件でございます。後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただきましてご同意賜りますようお願いを申し上げます、甚だ簡単でございますけれども、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ご苦勞さまでございます。ありがとうございます。

◎議案第53号の上程、説明

○議長（田中 修） 日程第3、議案第53号、宇治田原町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第53号につきまして説明申し上げます。

議案第53号、宇治田原町教育委員会委員の任命につきましては、現宇治田原町教育委員会委員の西出維久雄氏が平成26年11月25日をもって任期が満了となりますことから、その後任者として増田千秋氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

増田氏におかれましては、京都府山城教育局管内の小学校及び山城教育局において38年の長きにわたり教育現場を担われ、宇治田原小学校の教頭及び校長を歴任されるなど、本町学校教育と社会教育に関して豊富な経験と知識を有しておられ、人格、見識ともに教育委員会委員として最適任者でありますことから、選任させていただきたいと考えております。

以上、よろしくご審議を賜り、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時06分

再 開 午前10時49分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま議題となっております議案第53号につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決しました。

それでは、ここで議長として一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期2年間、議員の皆さんのご支援、ご協力をいただきまして、大過なく務めることができました。厚くお礼を申し上げます。

宇治田原町議会におきましても、申し合わせによりまして任期が2年となっております。ここに前半2年の議会運営につきまして無事終了させていただきましたことを心から感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時51分

再 開 午前10時52分

○副議長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま議長田中修君から議長辞職の願いが提出されました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し議題にすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（垣内秋弘） 異議なしと認めます。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

日程追加の配付をいたします。

（議事日程（第1号の追加1）配付）

◎議長辞職について

○副議長（垣内秋弘） 日程第4、議長辞職についてを議題といたします。

ここで事務局より議長の辞職願を朗読させます。事務局長。

○事務局長（久野村観光） それでは、辞職願を朗読いたします。

平成26年11月17日、宇治田原町議会副議長、垣内秋弘様。宇治田原町議会議長、

田中修。

辞職願。このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い
出ます。

以上でございます。

○副議長（垣内秋弘） 朗読が終わりました。

ここでお諮りいたします。田中修君の議長辞職を許可することにご異議ございません
か。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（垣内秋弘） 異議なしと認めます。よって、田中修君の議長辞職を許可するこ
とに決しました。

この場で暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前10時56分

○副議長（垣内秋弘） 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

ただいまより議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙及びこれに伴う議席の指定を日程に追加し選
挙を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（垣内秋弘） 異議なしと認めます。

日程の追加の配付を願います。

（議事日程（第1号の追加2）配付）

◎議長の選挙について

○副議長（垣内秋弘） 日程第5、議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○副議長（垣内秋弘） ただいまの出席議員数は12名であります。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に2番上林昌三
君及び8番山内実貴子君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（垣内秋弘） 異議なしと認めます。よって、立会人に2番上林昌三君及び8番山内実貴子君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

○副議長（垣内秋弘） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（垣内秋弘） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○副議長（垣内秋弘） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

（事務局長点呼、投票）

○副議長（垣内秋弘） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（垣内秋弘） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

上林昌三君及び山内実貴子君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○副議長（垣内秋弘） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、出席議員と符合いたしております。

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票のうち

田中修君 6票

垣内秋弘君 4票

安本修君 2票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、田中修君が議長に当選されました。
議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(垣内秋弘) ただいま議長に当選されました田中修君が議場におられます。

本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

当選人の発言を求めます。田中君。

○議長(田中 修) 謹んでお受けいたします。ありがとうございます。

○副議長(垣内秋弘) 田中修議長、議長席にお着き願います。

ふなれな臨時議長でございましたが、議員各位のご協力により、つつがなく議事運営ができましたことを感謝申し上げます。

それでは、新議長にバトンをお渡しいたします。どうもありがとうございました。

(副議長、議長と交代)

○議長(田中 修) 議長就任に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

ただいま議長選挙の結果、不肖私が議員の多くの方々からご推挙賜りまして、議長という重責を担うことになりました。

私は、もとより浅学菲才な者でございまして、その器でないことはよく承知をいたしておりますが、ここに皆様のご推挙を受けました上は、身を挺して報いることとともに、さらなる宇治田原の発展のため、住民の負託に応えてまいりたいと思います。

なお、議会運営につきましては、議会基本条例の理念を基本とし、そしてまた議会運営委員会の意見を尊重する中、議会の活性化にも取り組み、議会が円満に運営されますように誠心誠意努力する所存でございます。議員各位におかれましては、今後、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。まことに簡単ではございますけれども、私の就任のご挨拶といたします。

ありがとうございます。

この際、議事の進行上、この場で暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時11分

再 開 午前11時12分

○議長(田中 修) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま副議長の垣内秋弘君から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、日程の順序を変更し、副議長の辞職の件を日程に追加し議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

(議事日程(第1号の追加3) 配付)

◎副議長辞職について

○議長(田中 修) 日程第6、副議長辞職についてを議題といたします。

ここで事務局より副議長の辞職願を朗読させます。事務局長。

○事務局長(久野村観光) それでは、辞職願を朗読いたします。

平成26年11月17日、宇治田原町議会議長、田中修様。宇治田原町議会副議長、垣内秋弘。

辞職願。このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上です。

○議長(田中 修) 朗読が終わりました。

ここでお諮りいたします。垣内秋弘君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、垣内秋弘君の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、この場で暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時16分

○議長(田中 修) 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

ただいまより副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、日程の順序を変更し、副議長の選挙を行いたいと思えます。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

日程追加の配付をお願いいたします。

(議事日程(第1号の追加4) 配付)

◎副議長の選挙について

○議長（田中 修） 日程第7、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（田中 修） ただいまの出席議員数は12名であります。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に2番上林昌三君及び8番山内実貴子君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、立会人に2番上林昌三君及び8番山内実貴子君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

○議長（田中 修） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○議長（田中 修） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

（事務局長点呼、投票）

○議長（田中 修） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

上林昌三君及び山内実貴子君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(田中 修) 選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、出席議員と符合いたしております。

有効投票 12 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

稲石 義一 君 10 票

今西 久美子 君 2 票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、稲石君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(田中 修) ただいま副議長に当選されました稲石君が議場におられます。

本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。稲石君。

○副議長(稲石義一) 謹んでお受けいたします。

◎議席の指定について

○議長(田中 修) 日程第 8、議席の指定を行います。

ここでお諮りいたします。この際、議事運営上、1 番を副議長席に、12 番を議長席とし、そのほかについては議席の指定をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、抽せんにより決定いたしたいと思います。

この場において暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 29 分

再 開 午前 11 時 37 分

○議長(田中 修) 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

議席は会議規則第 4 条第 3 項の規定により次のとおり指定いたします。

その議席番号を事務局より朗読させます。事務局長。

○事務局長（久野村観光） それでは、議席番号順に朗読させていただきます。

議席番号

1番	稲石義一	議員	2番	内田文夫	議員
3番	山内実貴子	議員	4番	安本修	議員
5番	今西久美子	議員	6番	青山美義	議員
7番	垣内秋弘	議員	8番	奥村房雄	議員
9番	原田周一	議員	10番	上林昌三	議員
11番	谷口重和	議員	12番	田中修	議員

以上でございます。

○議長（田中 修） お諮りいたします。ただいま朗読いたしましたとおり議席を決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時38分

再 開 午後 2時40分

○議長（田中 修） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎常任委員会委員の選任について

○議長（田中 修） 日程第9、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、
総務産業常任委員に、

谷口重和君	内田文夫君
上林昌三君	安本修君
青山美義君	稲石義一君

の6名を指名いたします。

文教厚生常任委員に、

垣内秋弘君	山内実貴子君
原田周一君	今西久美子君
奥村房雄君	田中修

の以上6名を指名いたします。

以上の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり各
常任委員に選任することに決しました。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長(田中 修) 日程第10、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長
において指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

谷口重和君、垣内秋弘君、内田文夫君、今西久美子君、稲石義一君の5名を指名いた
します。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5名を選
任することに決しました。

◎広報編集委員会委員の選任について

○議長(田中 修) 日程第11、広報編集委員会委員の選任についてを行います。

広報編集委員会委員の選任については、広報発行に関する条例第3条第2項の規定に
より、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

山内実貴子君、奥村房雄君、垣内秋弘君、谷口重和君、青山美義君、内田文夫君の
6名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名を選
任することに決しました。

なお、同時に各委員会で互選いただきました正副委員長の結果を報告いたします。

総務産業常任委員会委員長に谷口重和君、同副委員長に内田文夫君、文教厚生常任委

員会委員長に垣内秋弘君、同副委員長に山内実貴子君、議会運営委員会委員長に稲石義一君、同副委員長に垣内秋弘君、広報編集委員会委員長に山内実貴子君、同副委員長に奥村房雄君。

申しわけございません。日程第10のところの議会運営委員会の名簿を読み上げたところ、内田文夫君と申し上げましたが、上林昌三君の誤りでございました。大変申しわけございません。

それでは、広報編集委員会委員長に山内実貴子君、同副委員長に奥村房雄君と決まりましたので、ご報告申し上げます。

お諮りいたします。日程追加を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

日程追加の配付をいたします。

(議事日程(第1号の追加5)配付)

○議長(田中 修) ただいま配りましたとおり、日程第12、城南衛生管理組合議会議員の選挙について、そして日程第13、京都地方税機構議会議員の選挙について、以上の2件を日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、2件を日程に追加することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 2時48分

再 開 午後 2時55分

○議長(田中 修) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎城南衛生管理組合議会議員の選挙について

○議長(田中 修) それでは、日程第12、城南衛生管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに

決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ござひませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よつて、議長において指名することに決しました。

城南衛生管理組合議会議員に、山内実貴子君と原田周一君を指名いたしたいと思ひます。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました山内実貴子君と原田周一君を城南衛生管理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ござひませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よつて、ただいま指名いたしました山内実貴子君と原田周一君が城南衛生管理組合議会議員に当選されました。

◎京都地方税機構議会議員の選挙について

○議長(田中 修) 日程第13、京都地方税機構議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思ひます。これにご異議ござひませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よつて、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思ひます。これにご異議ござひませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よつて、議長において指名することに決しました。

京都地方税機構議会議員に、今西久美子君を指名いたしたいと思ひます。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました今西久美子君を京都地方税機構議会議員の当選人と定めることにご異議ござひませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よつて、ただいま指名いたしました今西久美

子君が京都地方税機構議会議員に当選されました。

それでは、お諮りいたします。日程追加を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

日程追加の配付をいたします。

(議事日程(第1号の追加6)配付)

○議長(田中 修) ただいま配りましたとおり、日程第14、議案第54号、宇治田原町監査委員の選任についてを日程に追加し議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決しました。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第14、議案第54号、宇治田原町監査委員の選任についてを議題といたします。

(青山美義議員退場)

○議長(田中 修) 提案者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(西谷信夫) それでは、議案第54号につきまして説明を申し上げます。

議案第54号、宇治田原町監査委員の選任につきましては、前監査委員の青山美義氏の辞任に伴いまして、その後任といたしまして、再度、青山美義議員を本町監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜り、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長(田中 修) 提案者より提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより議案第54号の採決をいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

この場で暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時04分

再 開 午後 3時04分

（青山美義議員入場）

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会
いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決
しました。

次回は、あす18日午前10時より会議を開きますので、ご参集願います。

皆さん、大変長時間ご苦勞さまでございました。

散 会 午後 3時04分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

副 議 長 垣 内 秋 弘

署 名 議 員 今 西 久 美 子

署 名 議 員 稲 石 義 一